

共聴施設全体(補助対象外含む)について記載すること。

〇〇市における整備エリア図

例

- 共聴施設のネットワークの全体構成が分かるように、受信点や集落エリア等の補助対象外範囲も含めて記載すること。
- IRU契約等を締結している場合は、その旨記載すること。
- 既設のネットワークと新設のネットワークの違い、HFCと光ケーブルの違い、所有者が分かるよう記載すること。
- 本補助事業によりカバーされるエリアの世帯数およびその加入世帯数について記載すること。

■地区

【本補助事業によるカバー世帯数】
 ○○世帯(■地区)
 【うち加入世帯】
 △△世帯(加入率○○.〇%)

本補助事業によりカバーされる世帯数及び加入世帯数について記載すること。

新設する■地区への光ファイバ

新設する◇地区への光ファイバ

◇◇地区

【本補助事業によるカバー世帯数】
 ○○世帯(◇◇地区)
 【うち加入世帯】
 △△世帯(加入率○○.〇%)

- 凡例を必ずつけること。
- また、本事業業に、補助対象部分と、補助対象外部分が含まれる場合は、凡例で明示すること。

(例) 赤…補助対象部分
 青…補助対象外部分
 緑…共有部分

- 既設のネットワークと新設のネットワークを記載すること。

受信点
既設ヘッドエンド

【凡例】

- 新設する光幹線
- 既設光幹線(市所有。〇〇市よりIRU契約で貸与)
- 過疎地域

- 事業計画書と対応関係が分かるようにすること。
- 条件不利地域の範囲が正確に分かるようにすること。

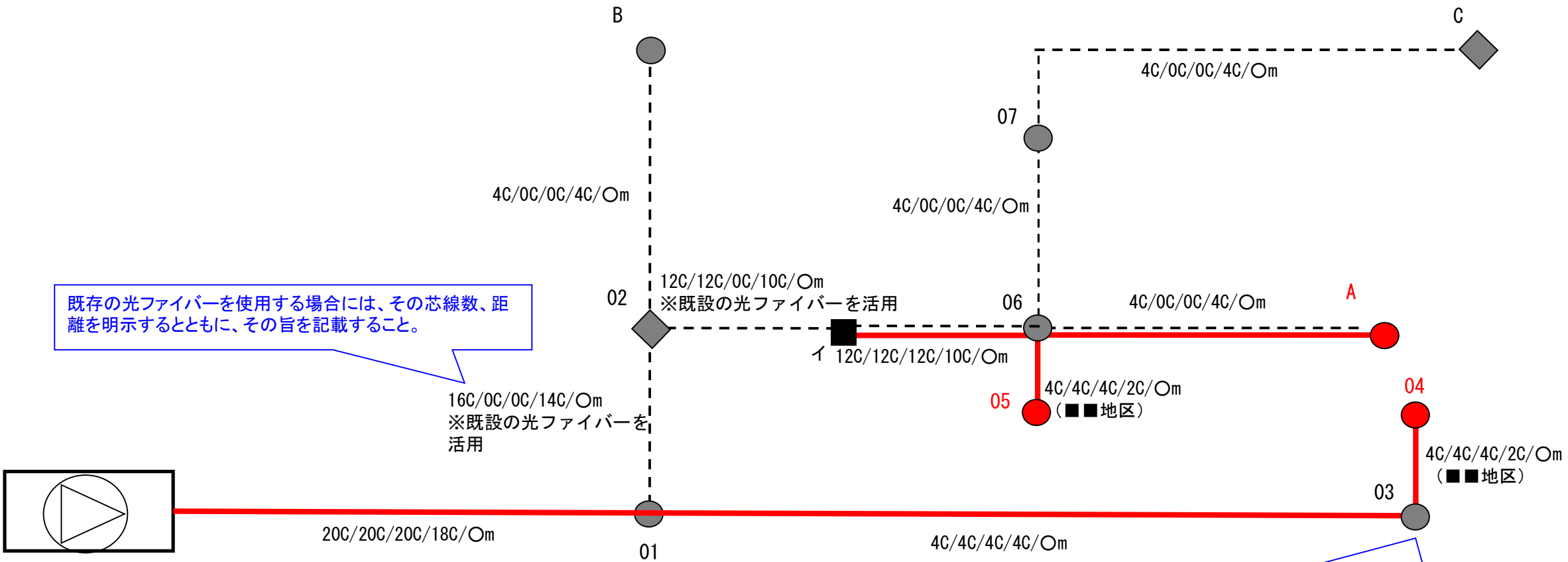
共聴施設全体(補助対象外含む)について記載すること。

(記載イメージ)

〇〇市回線系統図

○回線系統図については、各団体(事業者)の使用する様式を使用して差支えないが少なくとも以下の内容が分かるものであること。

○回線系統図は、現行ネットワークを図示したもの及び補助事業で整備した後のネットワークを図示したものの2種類を作成すること。



既存の光ファイバーを使用する場合には、その芯線数、距離を明示するとともに、その旨を記載すること。

16C/0C/0C/14C/0m
※既設の光ファイバーを活用

凡例を必ずつけること。
また、本事業で新設(更新)する光ファイバーに、補助対象部分と、補助対象外部分が含まれる場合は、凡例で明示すること。

(例) 赤・・・補助対象部分
青・・・補助対象外部分
緑・・・共有部分

末端は、FTTHであれば、PON方式の場合、分岐装置までの配置が把握できること、また、SS方式の場合は、加入者に最も近接しているカプラまで把握できるものとする。

凡例

- ・ 〇C/〇C/〇C/〇C/〇m
↑ 全芯数/新設(更改)芯数/補助対象芯数/使用芯数/敷設距離
- 補助対象 (FTTH化)
- 既設
- 既設タップオフ (クロージャ)
- 新設タップオフ (クロージャ)
- ◆ 既設ノード
- 過疎地域の境界地点